

ヨイカ! ヨシ!!!

5 2021

日々の業務お疲れ様です。

コロナウィルスの変異株の出現により感染力が高くなっています。感染予防や対策で会社にお願したいことがあったら気軽に連絡をしてください。

(出張も多く不便なことも多々あると思うので遠慮なく)

現場は、繁忙期でSDM等で忙しくなっていると思いますが時間外労働について今一度、確認してください。従業員を守る為の法改正なので現場で働く各人が認識して頂き業務に努めてください。

時間外労働の規制は、限度の時間なので各個人で限界も違うと思うので**体調不良になる前に相談ください。**

休みが無い、過剰な時間外労働(残業)などありましたら連絡をしてください。

できる限り対処していきますので、よろしくお願いします。

(現場により限度いっぱいまで作業しないといけない場合もありますが・・・健康第一で。)

また、多忙の疲れにより交通事故などにも繋がる恐れがありますので下記の注意点を守り運転をお願いします。

1. 通勤は、余裕をもって運転できるよう出発時間を調整。
2. 運転者は、前日の飲酒は時間及び飲酒量を考える。
3. 運転者は、周囲をよく確認し、ながら運転をしない。
4. バック駐車時、運転者は同乗者に誘導をお願いしてください。また、誘導をする場合は周囲をよく確認し、運転者及び歩行者に伝わるよう誘導。

事故やケガ、熱中症などの災害に気を付けて無事故無災害でお願いします。

法改正のポイント

- ✓ 時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として、**月45時間・年360時間**となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできなくなります。
- ✓ 臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、
 - ・時間外労働・・・**年720時間以内**
 - ・時間外労働+休日労働・・・**月100時間未満、2~6か月平均80時間以内**とする必要があります。
- ✓ 原則である月45時間を超えることができるのは、**年6か月**までです。
- ✓ 法違反の有無は「**所定外労働時間**」ではなく、「**法定外労働時間**」の超過時間で判断されます。
- ✓ 大企業への施行は2019年4月ですが、中小企業への適用は1年猶予され2020年4月となります。



お家時間の気分転換に



「ベランピング」をご紹介します！！

ベランピングとは！？

「ベランダ」と「グランピング」を組み合わせた造語です。自宅のベランダで手軽にキャンプ気分を味わえる！キャンプを含めアウトドアには興味があるけど…お家時間に何しよう…と考えている方、まずは気軽に、自宅のベランダに出てベランピングを楽しんでみませんか？

ベランピングデビュー！3つあればそれっぽく見える！？

インスタグラムでお洒落なベランピングの写真を眺めている時に、私はある共通点に気が付きました。それは、ベランピングをするのに最低限必要なものが、3つだけであるということに…！！

① 目隠し



② テーブル



③ チェア



ブランケット、大判タオルなどはベランダの柵や物干しにかけるだけで簡単な目隠しとして使うことができます。さらにテーブルとチェアを設置すると…一気にベランピングっぽくなった気がします！！（私だけかも）飲み物と簡単なおつまみでも、余裕のある方はアウトドア飯を作ってみたりベランピングでお家時間を満喫してみてください。



ベランピングを楽しむために何より大切なのは、**ご近所迷惑にならない・ルールを守る**ということ。マンション・アパートなど集合住宅のベランダでは避難経路を確保する事。基本的には火気厳禁！大声や音楽など騒音に注意する事など…ルールを守って楽しい時間を過ごしましょう！